

令和元年11月

お客さま各位

岐阜商工信用組合

外国為替取引斡旋業務のお取扱い終了について

日頃より格別のお引き立てをいただき、厚く御礼申し上げます。

岐阜商工信用組合では、下記のとおり外国為替取引斡旋業務（外国送金および外貨預金）の取扱いを終了させていただくこととなりました。

お客さまにはご不便をおかけいたしますが、何卒、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

記

1. 取扱いを終了する業務

- (1) 仕向外国送金取引（海外へのご送金）
- (2) 被仕向外国送金取引（海外からのご送金の受領）
- (3) 外貨預金取引

2. 取扱終了日

令和元年11月15日（金）

以上